

子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

住民の健康を保持するための医療行政への取り組みは、各種福祉施策の充実とともにますます重要となっている。

とくに子ども医療費助成制度は、子育て支援の推進施策の大きな柱となっており、愛知県民にとってかけがえの無い優れた制度である。

現在、子ども医療費助成制度をめぐる、愛知県内では全市町村が県基準より拡大し、入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は43市町村（80％）であり、5町村では「自己負担なしで18歳年度末まで」拡大している。

厚生労働省の全国の実施状況調査でも、中学校卒業以上の助成を行っている自治体は、入院で1,370市町村（78.6％）、通院で1,134市町村（65.1％）と、全国的にも中学校卒業まで助成対象年齢を拡大している市町村は多数となっている（平成26年4月1日時点）。

このような現状を鑑みれば、子ども医療費助成制度の拡充は愛知県に住む住民にとって切実な願いである。

愛知県におかれては、下記事項について措置を講ずるよう要望する。

記

1. 子どもの医療費無料制度を拡充し、現物給付（窓口無料）で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

愛知県知事 大村秀章 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会